

令和6年度 結婚祝い食事券給付事業終了のお知らせ
令和7年3月31日で申請を終了いたします

瀬戸内町 結婚祝い食事券



令和7年3月31日
まで
受付中

給付対象者

瀬戸内町在住で2024年1月1日～
2025年3月31日に婚姻したご夫婦

金額

3万円分（1枚1000円を30枚）

有効期限

婚姻日から6ヶ月

必要な書類

- ・結婚祝い食事券給付申請書
- ・夫婦の住民票の写し
- ・結婚新生活支援事業に関するアンケート（町民生活課窓口）

取り扱い店舗一覧

味処 松 竹	チルチルCafe
奄美ゲストハウス HUB a nice INN	真菜館
居酒屋 千両	MISHORANBAR MARMA
お茶の不二園	焼肉 龍
桔梗	やぐら脂
くれよん	洋食屋 Recto
THE SCENE	リゾネツチャヴィラin嘉鉄
食酒房 旬	Rib
しょう家	和風レストラン 丸屋
Spice Mafia	せとうち海の駅シーフードレストラン
太陽の島カフェ	鉄板焼き ゑびす屋
ちゃんこ 神 鷹	
中華料理 榮屋	

※R7.3.31までで、申請を終了させていただきます
※3月31日～半年間は、取扱店舗での使用は可能です。

お問い合わせ

瀬戸内町企画課 企画振興係
TEL 0997-72-1112